

第170回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年6月27日（金曜日）
午前10時

開催場所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 4階
花梨の間

インターネット等または書面による
議決権行使期限

2025年6月26日（木）午後5時30分まで

議決権行使書用紙に記載されたQRコードをスマートフォン等で読み取ることで、ログインID・パスワードを入力することなく簡単に専用サイトにログインし、議決権を行使することができます。

議案 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目次	第170回定時株主総会招集ご通知 …	1
	株主総会参考書類 ……………	5
	事業報告 ……………	15
	連結計算書類 ……………	30
	計算書類 ……………	32
	監査報告書 ……………	34

※ 株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は実施していません。

証券コード4046
2025年6月6日

株 主 各 位

大阪市西区阿波座一丁目12番18号

株式会社 大阪ソーダ

代表取締役 寺 田 健 志
社長執行役員

第170回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第170回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

https://www.osaka-soda.co.jp/ja/ir/stock_info/general_meeting.html



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、電磁的方法（インターネット等）または書面により議決権行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号 ウェスティンホテル大阪 4階 花梨の間

3. 目的事項

報告事項 1. 第170期（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第170期（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 当日、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) インターネット等と議決権行使書により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (4) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「主要な事業所」「当社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本招集ご通知には記載していません。なお、監査役および会計監査人はこれらの事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に 出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

開催日時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時



### インターネット等で議決権を 行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に  
対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対  
する賛否をご表示のうえ、切手を貼  
らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX株

XXXXXXXXXX月XX日

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

見本

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

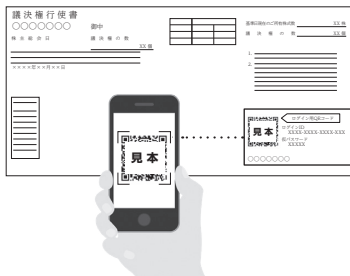
インターネット等と議決権行使書により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効とさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

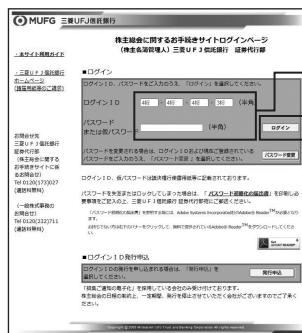


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                   | 地位および担当                                                                     | 属性           | 取締役会<br>出席状況      |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------------|
| 1          | <small>てらだ けんし</small><br>寺田 健志（男性）   | 代表取締役<br>社長執行役員<br>新規事業開発領域管掌<br>指名報酬委員会委員長                                 | [再任]         | 13回／13回<br>(100%) |
| 2          | <small>こにし あつお</small><br>小西 淳夫（男性）   | 取締役上席執行役員<br>生産・設備・プロセス技術<br>領域管掌<br>生産技術本部長                                | [再任]         | 13回／13回<br>(100%) |
| 3          | <small>きむら たけし</small><br>木村 武司（男性）   | 取締役上席執行役員<br>マテリアル領域管掌<br>ヘルスケア領域管掌<br>グローバル化推進領域管掌<br>機能材事業部長<br>ヘルスケア事業部長 | [再任]         | 13回／13回<br>(100%) |
| 4          | <small>ふたむら おんゆう</small><br>二村 文友（男性） | 取締役<br>指名報酬委員会委員                                                            | [再任][社外][独立] | 13回／13回<br>(100%) |
| 5          | <small>ひゃくしま はかる</small><br>百 嶋 計（男性） | 取締役<br>指名報酬委員会委員                                                            | [再任][社外][独立] | 13回／13回<br>(100%) |
| 6          | <small>みやた おきこ</small><br>宮田 興子（女性）   | 取締役<br>指名報酬委員会委員                                                            | [再任][社外][独立] | 13回／13回<br>(100%) |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                            | てらだ けんし<br>寺 田 健 志<br>(1965年12月10日生)<br><br>[再 任] | 1988年 4 月 当社入社<br>2012年 6 月 当社執行役員営業本部化学品事業部副事業部長<br>2012年10月 当社執行役員営業本部化学品事業部長<br>2013年 3 月 当社執行役員機能材事業部副事業部長、東京支社長<br>2014年 4 月 当社執行役員経営企画室長<br>2014年 6 月 当社取締役上席執行役員経営戦略本部長<br>2014年11月 当社取締役上席執行役員機能材事業部長<br>2015年 6 月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長、機能材事業部担当<br>2016年 7 月 当社取締役常務執行役員機能材事業部長<br>2017年 4 月 当社取締役常務執行役員機能材事業部担当<br>2017年 6 月 当社代表取締役社長執行役員（現任）<br>2017年10月 当社 経営戦略本部長<br>2023年 4 月 当社新規事業開発領域管掌（現任）<br>当社マテリアル領域管掌 | 83,190株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>化学品事業部長、機能材事業部長、経営戦略本部長などを歴任、海外駐在の実績を基に海外市場の開拓・拡大を推進し、2017年 6 月に当社代表取締役社長就任後は、豊富な経験に基づく強いリーダーシップにより当社グループを牽引しており、新規事業開発やグローバル化の推進など企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                  | <p>こにし あつお<br/>小 西 淳 夫<br/>(1964年10月18日生)</p> <p>[再 任]</p> | <p>1989年 4 月 当社入社</p> <p>2014年 6 月 当社執行役員生産技術本部長兼生産技術部長兼 R C ・品質保証部長</p> <p>2015年 6 月 当社執行役員水島工場担当、生産技術本部生産技術部長</p> <p>岡山化成株式会社代表取締役社長</p> <p>2017年 4 月 当社執行役員生産技術本部長</p> <p>2017年12月 当社執行役員生産技術本部長兼 R C ・品質保証部長</p> <p>2018年 7 月 当社執行役員生産技術本部長兼 I o T ・ A I 推進部長</p> <p>2019年 6 月 当社取締役上席執行役員生産技術本部長(現任)</p> <p>兼 I o T ・ A I 推進部長</p> <p>2023年 4 月 当社生産・設備・プロセス技術領域管掌(現任)</p> | 16,560株     |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>生産技術本部長、当社グループ会社社長などを歴任し、生産技術および技術開発における豊富な経験と実績を活かすことにより当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |



| 候補者番号                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                   | きむら たけし<br>木村 武司<br>(1959年10月26日生)<br>[再任] | 1982年 4 月 三菱化成工業株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社<br>2008年 2 月 三菱化学株式会社（現三菱ケミカル株式会社）石化基盤本部石化原料事業部長<br>2010年12月 三菱化学ヨーロッパ社代表取締役社長<br>2018年 1 月 三菱ケミカル株式会社執行役員機能成形複合材本部長<br>2020年 4 月 三菱ケミカルインフラテック株式会社取締役副社長<br>2021年10月 当社顧問<br>2022年 4 月 当社執行役員ヘルスケア事業部営業部長兼事業企画部長<br>2022年 6 月 当社ヘルスケア事業部長（現任）兼営業部長<br>2023年 4 月 当社ヘルスケア領域管掌（現任）<br>当社グローバル化推進領域管掌（現任）<br>2023年 6 月 当社取締役上席執行役員（現任）<br>当社マテリアル領域管掌（現任）<br>2024年 4 月 当社機能材事業部長（現任） | 2,965株      |
| [取締役候補者とした理由]<br>国内外の化学会社の経営者としての豊富な経験と実業界への幅広い見識を有しており、その豊富な経験と実績を活かすことにより、当社の機能材事業およびヘルスケア事業の拡大やグローバル化の推進など企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生年月日)                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                   | ふたむら おんゆう<br>二 村 文 友<br>(1947年1月9日生)<br><br>[再 任]<br>[社 外]<br>[独 立] | 1972年 4 月 新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）入社<br>2001年 6 月 同社取締役<br>2006年 4 月 同社常務取締役<br>2006年 6 月 同社常務執行役員<br>2007年 4 月 同社副社長執行役員<br>2007年 6 月 同社代表取締役副社長<br>2009年 4 月 同社取締役<br>2009年 6 月 新日鐵化学株式会社（現日鉄ケミカル&マテリアル株式会社）代表取締役社長<br>2013年 6 月 同社取締役相談役<br>2014年 4 月 同社相談役<br>2015年 6 月 月島機械株式会社（現月島ホールディングス株式会社）社外取締役<br>2015年 6 月 当社社外取締役（現任） | 21,700株     |
| [社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]<br>鉄鋼および化学会社の経営者としての豊富な経験と実業界への幅広い見識および当社社外取締役としての経験を当社の経営に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。<br>また、これらの経験・見識を活かし、当社取締役会の監督機能やガバナンス機能のさらなる向上に貢献していただくことを期待しております。 |                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                  | <p>ひやくしま はかる<br/>百 嶋 計<br/>(1958年12月20日生)</p> <p>[再 任]<br/>[社 外]<br/>[独 立]</p> | <p>1981年 4 月 大蔵省（現財務省）入省<br/>1999年 7 月 東京国税局査察部長<br/>2011年 7 月 国税庁長官官房審議官<br/>2012年 7 月 名古屋国税局長<br/>2015年 4 月 独立行政法人造幣局理事長<br/>2018年 4 月 財務省大臣官房審議官<br/>2019年 4 月 追手門学院大学経営学部教授<br/>財務省財務総合政策研究所上席客員研究員（現任）<br/>2019年 6 月 当社社外取締役（現任）<br/>2020年 6 月 住友理工株式会社社外監査役（現任）<br/>2021年 3 月 公益財団法人国立京都国際会館評議員（現任）<br/>2022年 6 月 扶桑化学工業株式会社社外取締役（現任）<br/>2025年 4 月 京都大学公共政策大学院特別教授（現任）<br/>追手門学院大学客員教授（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>財務省財務総合政策研究所上席客員研究員<br/>住友理工株式会社社外監査役<br/>扶桑化学工業株式会社社外取締役<br/>京都大学公共政策大学院特別教授<br/>追手門学院大学客員教授</p> | 3,300株      |
| <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]<br/>東京国税局査察部長、名古屋国税局長、独立行政法人造幣局理事長、財務省大臣官房審議官などを歴任し、税務の専門家としての深い見識および豊富な経験を当社の経営に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。<br/>また、これらの経験・見識を活かし、経営全般にわたる監督機能強化や当社取締役会の実効性向上に貢献していただくことを期待しております。</p> |                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6                                                                                                                                                                                            | <p>み や た お き こ<br/>宮 田 興 子<br/>(1951年2月14日生)</p> <p>[再 任]<br/>[社 外]<br/>[独 立]</p> | <p>1975年4月 神戸女子薬科大学（現神戸薬科大学）生物<br/>薬品化学（現薬品化学）研究室研究生</p> <p>2001年4月 神戸薬科大学薬品化学研究室助教授</p> <p>2007年4月 同大学同研究室准教授</p> <p>2008年4月 同大学同研究室教授</p> <p>2016年2月 同大学同研究室教授<br/>大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院理<br/>学研究科客員教授</p> <p>2016年4月 神戸薬科大学特別教授、学長特命補佐<br/>大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院理<br/>学研究科客員教授</p> <p>2019年4月 神戸薬科大学学長、理事<br/>大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院理<br/>学研究科客員教授</p> <p>2021年6月 当社社外取締役（現任）<br/>神戸薬科大学学長、理事<br/>大阪市立大学（現大阪公立大学）大学院理<br/>学研究科客員教授</p> <p>2022年4月 神戸薬科大学名誉教授（現任）<br/>大阪公立大学大学院理学研究科客員教授</p> <p>2022年6月 神戸薬科大学理事長（現任）<br/>大阪公立大学大学院理学研究科客員教授<br/>(重要な兼職の状況)<br/>神戸薬科大学名誉教授、理事長</p> | 1,100株      |
| <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>薬学の専門家としての深い見識および豊富な経験を当社のヘルスケア事業に反映していただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p> |                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 二村文友氏、百嶋 計氏、宮田興子氏は社外取締役候補者であります。
3. 二村文友氏、百嶋 計氏、宮田興子氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、二村文友氏は10年、百嶋 計氏は6年、宮田興子氏は4年となります。
4. 当社は、二村文友氏、百嶋 計氏、宮田興子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 当社は、二村文友氏、百嶋 計氏、宮田興子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の選任をご承認いただきました場合、当該責任限定契約を継続する予定

- であります。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた限度額であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害など、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、法令、規則または取締役会に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。当該保険契約の保険料につきましては当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
  7. 二村文友氏は、2020年6月まで月島機械株式会社（現月島ホールディングス株式会社）の社外取締役を務めておりましたが、同社の100%子会社である月島テクノメンテサービス株式会社は、東京都が発注する浄水場排水処理施設運転管理業務に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、2018年10月30日に公正取引委員会による立ち入り検査を受け、2019年7月11日、同委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、当該独占禁止法違反等に関する事実について、その判明時まで認識しておりましたが、同社の社外取締役として日頃から法令順守の視点に立った助言を行い、注意喚起を行っておりました。当該事実の判明後は、これらの事実関係の徹底した調査および再発防止に向けた適切な措置を求めるなど、その職責を果たしております。また、同社は、当該事実も予兆も検出できなかったことを踏まえ、検討チームを発足し、未然防止、早期発見、内部通報制度等の観点から、その原因を究明し、対策を織り込んで、同社取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」として改定を決議しましたが、同氏は、改定に際し経験に基づいて意見を述べることであり対策検討に参画しております。
  8. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。各候補者が所有する当社の株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

(ご参考) 当社取締役会のスキルマトリックス (第1号議案をご承認いただいた場合)

|                       | 氏 名                | 取締役 に期待する知識・経験・能力等 |         |              |                  |                  |                    |
|-----------------------|--------------------|--------------------|---------|--------------|------------------|------------------|--------------------|
|                       |                    | 経営経験               | グローバル経験 | 財務会計・<br>M&A | 事業戦略・<br>マーケティング | 研究開発・生<br>産・品質管理 | コンプライア<br>ンス・リスク管理 |
| 社<br>内<br>取<br>締<br>役 | てらだ けんし<br>寺田 健志   | ●                  | ●       | ●            | ●                | ●                | ●                  |
|                       | こにし あつお<br>小西 淳夫   |                    |         |              |                  | ●                | ●                  |
|                       | きむら たけし<br>木村 武司   | ●                  | ●       |              | ●                |                  | ●                  |
| 社<br>外<br>取<br>締<br>役 | ふたむら おんゆう<br>二村 文友 | ●                  |         | ●            | ●                | ●                | ●                  |
|                       | ひやくしま はかる<br>百 嶋 計 | ●                  |         | ●            |                  | ●                | ●                  |
|                       | みやた おきこ<br>宮田 興子   | ●                  | ●       |              | ●                | ●                | ●                  |

(ご参考) 政策保有株式について

当社は、毎年1回、取締役会において、銘柄毎に保有の目的・意義、事業安定性の向上、将来的なビジネスの可能性等の定性的側面と、取引上の利益、資本コスト等を踏まえた定量的側面を総合的に判断した上で保有の適否を検証しています。当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められなくなった株式については縮減を進めています。

| 区分                   |       | 2021年<br>3月末 | 2022年<br>3月末 | 2023年<br>3月末 | 2024年<br>3月末 | 2025年<br>3月末 |
|----------------------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 銘柄数                  | 上場株式  | 49           | 43           | 41           | 40           | 40           |
|                      | 非上場株式 | 14           | 13           | 11           | 11           | 11           |
|                      | 合計    | 63           | 56           | 52           | 51           | 51           |
| 貸借対照表計上額<br>(単位：百万円) | 上場株式  | 20,440       | 15,431       | 16,348       | 22,462       | 22,745       |
|                      | 非上場株式 | 283          | 279          | 277          | 277          | 277          |
|                      | 合計    | 20,723       | 15,710       | 16,625       | 22,739       | 23,022       |
| 純資産に対する政策保有株式の割合     |       | 26.8%        | 18.7%        | 16.7%        | 20.7%        | 19.9%        |

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 瀬川恭史氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| せがわ やすし<br>瀬川 恭史<br>(1955年1月28日生)<br><br>[再任]                                                                                                | 1978年4月 当社入社<br>2007年6月 当社取締役生産技術本部松山工場長<br>2008年4月 当社取締役生産技術本部生産技術部長<br>2008年11月 当社取締役ファインケミカル事業部長<br>2008年12月 当社取締役ファインケミカル事業部長<br>サンヨーファイン株式会社代表取締役社長<br>2009年4月 当社取締役生産技術本部長補佐<br>2009年6月 当社常勤監査役（現任） | 37,500株     |
| [監査役候補者とした理由]<br>松山工場長、生産技術部長、ファインケミカル事業部長、当社グループ会社社長などを歴任後、これらの経験を活かして中立かつ客観的な視点から監査を行っており、当社グループの経営の健全性確保への貢献が期待できることから、引き続き監査役候補者としてしました。 |                                                                                                                                                                                                           |             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、候補者が監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害など、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。当該保険契約の保険料につきましては当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。候補者が所有する当社の株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

以 上



# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、個人消費や設備投資の持ち直しの動きなど緩やかな回復が続きました。一方で、原燃料価格高騰や物価上昇に加え、ウクライナ情勢の長期化、中東地域をめぐる情勢、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、新中期経営計画「Shape the Future-2025」（2023年～2025年度）で掲げた「既存事業の継続的基盤強化」、「新製品創出力の強化」、「サステナビリティ経営の推進」の3つの基本方針に沿った具体的な施策を着実に実行してまいりました。

「既存事業の継続的基盤強化」においては、安定したキャッシュの創出と成長分野への積極的な投資により事業基盤の拡充を図ってまいりました。

基礎化学品事業では、2023年4月に発生した水島工場アリルクロライド製造設備の主要機器の不具合に関しましては、2024年6月末に復旧工事を実施し供給問題は解消しました。設備管理強化による安全・安定稼働を継続し、顧客への供給責任を果たしていくことで信頼回復に努めております。

機能化学品事業では、既存顧客への拡販活動や新規開拓の推進により合成樹脂やアリエーテル類の販売を伸ばすことができました。

ヘルスケア事業では、糖尿病治療薬や肥満治療薬向けの医薬品精製材料の需要が引き続き拡大しており、順調に販売数量を伸ばしております。また、医薬品原薬・中間体では、多様化するニーズに対応できる体制を目指し、新たな事業領域としてVHH抗体の開発製造受託を開始しました。

「新製品創出力の強化」では、NEDOのグリーンイノベーション基金事業として採択された全固体電池用超高イオン伝導性ポリマー等の次世代蓄電池用材料の開発は着実に進捗しております。医薬品精製材料では、今後の需要拡大が見込まれるEPA精製用途や超臨界流体クロマトグラフィー用途向けの超高表面積ゲルの開発を進めており、顧客への営業活動を開始しております。

「サステナビリティ経営の推進」では、将来の成長に向けた積極的な投資と株主還元を目指したキャッシュ・アロケーションを定めるとともに、投資家との対話の機会を増加させるなど「資本コストや株価を意識した経営への取り組み」を進めてまいりました。



また、人的資本への投資の一環として業務改革活動の浸透による人材育成を図るとともに、働きやすい職場環境づくりや従業員エンゲージメントの向上を図るため、本社移転（2025年8月予定）を決定いたしました。創立120周年を迎える2035年のありたい姿として掲げる「社員が実力を存分に発揮できる企業」の実現に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、964億3千4百万円と前期比2.0%の増加となりました。利益面におきましても、営業利益は132億4千6百万円と前期比26.2%の増加、経常利益は141億5千4百万円と前期比17.9%の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は103億3千2百万円と前期比35.0%の増加となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

### （基礎化学品）

クロール・アルカリは、水島工場の製造設備不具合による供給問題が解消したため販売数量は増加しましたが、市況軟化に伴う販売単価調整の影響もあり、売上高は減少しました。

エピクロルヒドリンは、海外市況軟化による影響を受けましたが、製造設備不具合による供給問題が解消し海外向け販売数量が増加したため、売上高は増加しました。

以上の結果、基礎化学品の売上高は376億3千6百万円と前期比3.8%の増加となりました。

### （機能化学品）

合成ゴム関連では、エピクロルヒドリンゴムの販売が欧州およびアジアでの自動車生産台数減少の影響を受けたことに加え、アクリルゴムのデボトル増強工事の影響もあり、売上高は減少しました。

ダップ樹脂は、海外向けUVインキ用途で需要が堅調に推移したため、売上高は増加しました。

アリルエーテル類は、中国で塗料用途を中心としたシランカップリング剤向けの需要が堅調に推移したため、売上高は増加しました。

以上の結果、機能化学品の売上高は290億9千7百万円と前期比0.1%の減少となりました。

### （ヘルスケア）

医薬品精製材料は、欧米並びにアジア向けの糖尿病治療薬用途等の需要が順調に拡大し、売上高は増加しました。医薬品原薬・中間体は、不眠症治療薬中間体および筋疾患治療薬原薬の販売が拡大しましたが、核酸医薬原薬や抗結核薬中間体の販売が減少したため、売上高は減少しました。

以上の結果、ヘルスケアの売上高は136億8千4百万円と前期比15.3%の増加となりました。

**(商社部門ほか)**

ガラス繊維は電子材料および自動車向け商材を中心に需要が回復しましたが、生活関連商品の販売が減少したため、商社部門ほかの売上高は160億1千5百万円と前期比7.3%の減少となりました。

**部 門 別 売 上 高 (連 結)**

| 部 門         | 前 期       | 当 期       | 対前期比増減 |
|-------------|-----------|-----------|--------|
| 基 礎 化 学 品   | 36,272百万円 | 37,636百万円 | 3.8%   |
| 機 能 化 学 品   | 29,133百万円 | 29,097百万円 | △0.1%  |
| ヘ ル ス ケ ア   | 11,868百万円 | 13,684百万円 | 15.3%  |
| 商 社 部 門 ほ か | 17,283百万円 | 16,015百万円 | △7.3%  |
| 合 計         | 94,557百万円 | 96,434百万円 | 2.0%   |

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、医薬品精製材料の製造設備の増設およびコストダウン投資を中心に総額63億6千2百万円の設備投資を実施いたしました。

## 3. 資金調達の状況

設備投資への所要資金は、自己資金により賄いました。

## 4. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、景気の持ち直しが継続するものと期待されますが、米国の関税措置の影響、中国経済の先行き懸念、物価上昇の継続等景気の下振れリスクが懸念され、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループは、中期経営計画「Shape the Future-2025」（2023年～2025年度）の最終年度を迎えます。引き続き、業務改革活動のさらなる浸透を図りながら、「既存事業の継続的基盤強化」、「新製品創出力の強化」、「サステナビリティ経営の推進」の3つの基本方針からなる中期経営計画の具体的な施策を着実に実行してまいります。

「既存事業の継続的基盤強化」においては、引き続き安定したキャッシュの創出と成長分野への積極的な投資により事業基盤の拡充を図ってまいります。

基礎化学品事業では、生産効率改善のための更新投資・コストダウンに取り組み、安定的に収益を生み出せる事業基盤へと強化します。

機能化学品事業では、合成樹脂・合成ゴム等のグローバルニッチトップ製品の市場深耕、新規用途開拓に取り組みます。アクリルゴムとノンフタレート型アリル樹脂については、新規開拓により規模の拡大を図ってまいります。世界トップシェアであるアリルエーテル類については、市場での存在感をさらに高めるため、2022年2月の能力増強に引き続き次の設備増強計画を検討しております。

ヘルスケア事業では、医薬品精製材料においては、顧客と密に連携してサンプル評価を進めた結果、2024年9月に完工した松山工場の新設備の営業生産開始時期は2025年7月に早まる見込みです。また、糖尿病治療薬や肥満治療薬向けの需要増加が急速に進んでいることから、尼崎工場の増強工事では、より一層工程改善を実現したことで完工を当初計画から約1年前倒しとなる2025年9月に早め、さらに次期増産計画についても詳細検討を開始しており、2025年内に投資決定する計画です。医薬品原薬・中間体においては、バイオ医薬品領域の本格的な進出を目指した顧客獲得を推進するとともに、核酸医薬など中分子領域へのポートフォリオ拡充も視野に設備増強計画を検討しております。

「新製品創出力の強化」では、「環境・エネルギー」・「モビリティ」・「情報・通信」・「健康・ヘルスケア」の4つの分野を中心にさらなる強化を図り、次のグローバルニ

ッチトップ製品の早期上市を達成いたします。

「環境・エネルギー」の分野では、NEDOのグリーンイノベーション基金事業である全固体電池用超高イオン伝導性ポリマーについては、パイロット設備設置の検討へと開発のステージを上げ、半固体電池の特殊ポリエーテルとともに、次世代蓄電池用材料の開発をさらに加速してまいります。

「モビリティ」の分野では、アクリルゴムの新規グレードや新規シランカップリング剤の早期上市を進めるとともに、今後の自動車電動化・自動運転化を支えるセンサー・アクチュエータ等の自動車ニューノーマル素材の開発に注力してまいります。

「情報・通信」の分野では、将来的に大きな需要が見込まれるパワー半導体の高熱伝導性接合剤としての銀ナノ粒子や、電子素子向けのカーボンナノチューブ等の半導体周辺材料の開発にも引き続き注力してまいります。

「健康・ヘルスケア」の分野では、医薬モダリティに対応したバイオ医薬品市場の拡大にあわせて、サイズ排除・高耐アルカリ性カラムを上市するとともに、さらにポリマーゲルや分取用ADMEゲルなど各種ゲルの開発も進めています。また、健康寿命の延伸に寄与する新規アンチエイジング素材として開発を進めてきた植物性乳酸菌OS-1010の採用の拡大を図ってまいります。

「サステナビリティ経営の推進」では、「事業活動を通じて持続可能な社会の実現への貢献と自らの企業価値の向上を両立させる」という当社サステナビリティの基本方針の下、サステナビリティ委員会が中心となり、コーポレートガバナンス・コードへの適切な対応として、TCFD対応・GHG排出量の算定・環境負荷低減策の立案と実行・健康経営の推進・人的資本への投資の一環として業務改革活動の浸透による人材育成等を実施してまいります。また、統合報告書等の開示情報の充足により投資家をはじめとするすべてのステークホルダーとの対話を深め、企業価値のより一層の向上に努めてまいります。

また、当社グループは、環境・安全と製品の品質の確保には、レスポンシブル・ケア活動とISO活動を通じて万全を期するとともに、省資源・省エネルギー活動など持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを強化しながら、地球環境と調和した企業の発展を図ってまいります。さらに、企業の社会的責任を重視し、日々の事業活動において法令遵守に積極的に取り組んでまいりますとともに内部統制システムを強化し、当社グループのコーポレートガバナンスのさらなる充実に努め、社会に信頼される企業グループを目指してまいります。株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産および損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第167期<br>(2021年4月～<br>2022年3月) | 第168期<br>(2022年4月～<br>2023年3月) | 第169期<br>(2023年4月～<br>2024年3月) | 第170期（当期）<br>(2024年4月～<br>2025年3月) |
|--------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| 売 上 高（百万円）               | 88,084                         | 104,208                        | 94,557                         | 96,434                             |
| 営 業 利 益（百万円）             | 12,401                         | 15,557                         | 10,492                         | 13,246                             |
| 経 常 利 益（百万円）             | 13,435                         | 17,164                         | 12,008                         | 14,154                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益（百万円） | 9,442                          | 10,570                         | 7,650                          | 10,332                             |
| 1株当たり当期純利益（円）            | 80.95                          | 85.69                          | 60.17                          | 81.54                              |
| 総 資 産（百万円）               | 129,159                        | 138,029                        | 150,541                        | 153,935                            |
| 純 資 産（百万円）               | 83,896                         | 99,543                         | 109,765                        | 115,596                            |

（注）1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第167期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (2) 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 第167期<br>(2021年4月～<br>2022年3月) | 第168期<br>(2022年4月～<br>2023年3月) | 第169期<br>(2023年4月～<br>2024年3月) | 第170期（当期）<br>(2024年4月～<br>2025年3月) |
|----------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| 売 上 高（百万円）     | 63,881                         | 74,222                         | 67,269                         | 71,057                             |
| 営 業 利 益（百万円）   | 10,277                         | 12,756                         | 7,537                          | 10,834                             |
| 経 常 利 益（百万円）   | 11,216                         | 14,344                         | 8,270                          | 11,701                             |
| 当 期 純 利 益（百万円） | 8,790                          | 8,612                          | 5,154                          | 8,761                              |
| 1株当たり当期純利益（円）  | 75.36                          | 69.81                          | 40.54                          | 69.14                              |
| 総 資 産（百万円）     | 110,864                        | 116,390                        | 127,299                        | 130,336                            |
| 純 資 産（百万円）     | 70,454                         | 83,994                         | 90,373                         | 94,404                             |

（注）1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第167期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 6. 重要な親会社および子会社の状況（2025年3月31日現在）

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                            | 資 本 金   | 出資比率           | 主 要 な 事 業 内 容     |
|------------------------------------------------------------------|---------|----------------|-------------------|
| ダイソーケミカル株式会社                                                     | 310百万円  | 100%           | 化学製品・生活関連商品等の販売   |
| ダイソーエンジニアリング株式会社                                                 | 80百万円   | 100%           | 電極の製造・販売、メンテナンス   |
| サンヨーファイン株式会社                                                     | 50百万円   | 100%           | 医薬品原薬・中間体の製造・販売   |
| 株式会社ジェイ・エム・アール                                                   | 30百万円   | 100%<br>(100%) | 資源リサイクル           |
| D S ロジスティクス株式会社                                                  | 20百万円   | 100%           | 化学製品の運送取扱い        |
| サンヨーファイン医理化テクノロジー株式会社                                            | 100百万円  | 100%           | カラム・装置等分析機器の製造    |
| ダイソーインシュアランス株式会社                                                 | 1百万円    | 100%<br>(100%) | 損害保険・生命保険の取扱い     |
| 三 耀 精 細 化 工 品 銷 售<br>( 北 京 ) 有 限 公 司                             | 9,500千元 | 100%<br>(100%) | カラム・装置等分析機器の販売    |
| DAISO Fine Chem USA, Inc.                                        | 28米ドル   | 100%<br>(2%)   | 医薬品精製材料の製造・販売     |
| DAISO Fine Chem GmbH                                             | 25千ユーロ  | 100%<br>(65%)  | 医薬品精製材料・機能化学品等の販売 |
| 大曹化工貿易(上海)有限公司                                                   | 4,016千元 | 100%<br>(65%)  | 機能化学品・電子材料等の輸出入   |
| D A I S O C H E M I C A L<br>( T H A I L A N D ) C O . , L T D . | 25百万バーツ | 100%<br>(65%)  | 機能化学品・電子材料等の輸出入   |
| DestinHaus Capital Fund 1 LP                                     | 22百万米ドル | 99%<br>(99%)   | 投資事業              |
| Elite Advanced Polymers, Inc.                                    | 22百万米ドル | 99%<br>(99%)   | ゴム製品の製造・販売        |

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

2. 2024年12月17日付にて台湾大曹化工股份有限公司は清算終了いたしました。

### (3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 7. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

| 部 門       | 主 要 営 業 品 目                                                                 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 基 礎 化 学 品 | かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロルヒドリン、アリルクロライドなど |
| 機 能 化 学 品 | アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、アクリルゴム、ダップ樹脂、ノンフタレート型アリル樹脂、高純度エポキシ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、電極など   |
| ヘルスケア     | 医薬品精製材料、カラム・装置等分析機器、医薬品原薬・中間体、光学活性体など                                       |
| 商社部門ほか    | 化学製品の販売・輸送・貯蔵、生活関連商品、建材、資源リサイクルなど                                           |

## 8. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

| 部 門         | 従業員数   |
|-------------|--------|
| 基 礎 化 学 品   | 277名   |
| 機 能 化 学 品   | 191名   |
| ヘルスケア       | 234名   |
| 商 社 部 門 ほ か | 101名   |
| 全 社 共 通     | 216名   |
| 合 計         | 1,019名 |

（注）当社の従業員数は664名です。

## 9. 主要な借入先（2025年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高 |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 2,080百万円  |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行       | 2,016百万円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 1,620百万円  |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行       | 1,206百万円  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 250百万円    |



Ⅱ. 当社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- 1. 発行可能株式総数 300,000,000株
- 2. 発行済株式の総数 133,660,085株（うち自己株式7,804,540株）
- 3. 株主数 8,173名
- 4. 大株主

| 株 主 名                                         | 持 株 数    | 持株比率   |
|-----------------------------------------------|----------|--------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 15,603千株 | 12.39% |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）           | 9,408    | 7.47   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                         | 4,384    | 3.48   |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行                               | 4,113    | 3.26   |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行                               | 3,744    | 2.97   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                             | 3,348    | 2.66   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                           | 3,188    | 2.53   |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社                       | 3,077    | 2.44   |
| ダ イ ソ ー 協 栄 会                                 | 2,987    | 2.37   |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>COMPANY 505001 | 2,891    | 2.29   |

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（7,804,540株）を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

|                | 株式の種類および数     | 交付された者の人数 |
|----------------|---------------|-----------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 当社普通株式 3,860株 | 3 名       |
| 社外取締役          | —             | —         |
| 監査役            | —             | —         |

6. その他株式に関する重要な事項

2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。

これに伴い、発行可能株式総数は240,000,000株増加、発行済株式の総数は106,928,068株増加しております。



### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位                      | 担 当 等                                                          | 重要な兼職の状況                                                                     |
|---------|--------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 寺 田 健 志 | 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員 | 新規事業開発領域管掌                                                     |                                                                              |
| 小 西 淳 夫 | 取 締 役<br>上 席 執 行 役 員     | 生産・設備・プロセス技術領域<br>管掌<br>生産技術本部長                                |                                                                              |
| 木 村 武 司 | 取 締 役<br>上 席 執 行 役 員     | マテリアル領域管掌<br>ヘルスケア領域管掌<br>グローバル化推進領域管掌<br>ヘルスケア事業部長<br>機能材事業部長 |                                                                              |
| 二 村 文 友 | 取 締 役                    |                                                                |                                                                              |
| 百 嶋 計   | 取 締 役                    |                                                                | 追手門学院大学経営学部教授<br>財務省財務総合政策研究所上席客<br>員研究員<br>住友理工株式会社社外監査役<br>扶桑化学工業株式会社社外取締役 |
| 宮 田 興 子 | 取 締 役                    |                                                                | 神戸薬科大学名誉教授、理事長                                                               |
| 瀬 川 恭 史 | 常 勤 監 査 役                |                                                                |                                                                              |
| 藤 藪 重 紹 | 常 勤 監 査 役                |                                                                |                                                                              |
| 森 真 二   | 監 査 役                    |                                                                | 弁護士                                                                          |

- (注) 1. 取締役 二村文友氏、百嶋 計氏および宮田興子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 藤藪重紹氏および森 真二氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 藤藪重紹氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しております。
4. 監査役 森 真二氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の法的知見を有しております。
5. 当社は、取締役 二村文友氏、百嶋 計氏、宮田興子氏および監査役 藤藪重紹氏、森 真二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 2. 取締役および監査役の報酬等

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬と、単年度業績に連動する業績連動報酬と、中長期のインセンティブとなる株式報酬で構成されております。

固定報酬は、従業員に対する処遇との整合性を考慮しながら、役位に応じた報酬額を設定しております。

業績連動報酬は、当社が会社業績評価に関わる重要な指標と定めている連結営業利益の対前年度比と対予算比を業績連動報酬の指標とし、各役員の個人別の業績達成度を反映しております。業績連動報酬と非業績連動報酬（固定報酬＋株式報酬）の割合は概ね4：6となっており、高い職位ほど業績連動報酬の割合は高くなっております。なお、当事業年度につきましては、連結営業利益の対前年度比と対予算比を業績連動報酬の指標としており、前年度（2023年3月期）の連結営業利益は155.6億円、予算上の連結営業利益（2024年3月期）は連結業績予測で開示した100.0億円に近似したものとなっております。これに対して、連結営業利益の実績（2024年3月期）は104.9億円でありました。

固定報酬と業績連動報酬につきましては、各取締役の報酬額を12等分し、毎年7月から翌年6月まで定期的に支給することとしております。

株式報酬は、株主のみならずと株価変動のメリットとリスクを共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、役位に応じた報酬額を設定しております。その支給方法につきましては、毎年取締役会の決議により、各取締役（社外取締役を除く。）に金銭報酬債権を支給し、各取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより株式報酬の割当てを受けることとしております。

なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとなっております。

### (2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第151回定時株主総会において、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名であります。

また当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第165回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬の額を年額50百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内（2024年10月1日付の株式分割後は年250,000株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名であり

ます。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第151回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

### (3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬額の決定は、取締役会が指名報酬委員会の答申を踏まえることを条件として代表取締役社長に再一任し、代表取締役社長は、内規にしたがって個別役員の報酬額を決定し、取締役会に報告することとしております。当事業年度におきましては、2024年6月27日開催の取締役会において代表取締役社長 寺田健志氏に取締役の報酬についての具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、同氏が株主総会決議の範囲内において、内規に基づき決定し、その内容を取締役会に報告しております。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう指名報酬委員会の答申を得ており、報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く経営環境および経営状況等を最も熟知しており、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うことが最も適していると判断したためであります。

なお、代表取締役社長は株主総会決議の範囲内において内規に基づき決定し、かつ、その内容を取締役会に報告することとしており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### (4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |           |          | 対象となる役員の員数(名) |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------|----------|---------------|
|                  |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等   |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 134<br>(23)     | 80<br>(23)      | 45<br>(-) | 7<br>(-) | 6<br>(3)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 39<br>(19)      | 39<br>(19)      | -<br>(-)  | -<br>(-) | 3<br>(2)      |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 173<br>(43)     | 119<br>(43)     | 45<br>(-) | 7<br>(-) | 9<br>(5)      |

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬を支給しております。

当該株式報酬の内容および当該株式の交付状況は23および25ページに記載のとおりであります。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 各社外役員の重要な兼職の状況および主な活動状況と役割

社外取締役 二村 文友氏

同氏は、他の法人等との兼職はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全13回中13回に出席したほか重要な会議に出席し、主に経営者としての豊富な経験・見地から、適宜、発言を行っており、当社取締役会の監督機能やガバナンス機能の向上に重要な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全6回中6回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、監督機能を果たしております。

社外取締役 百嶋 計氏

同氏は、追手門学院大学経営学部教授、財務省財務総合政策研究所上席客員研究員ならびに扶桑化学工業株式会社社外取締役であり、当社とこれらの兼職先との間には特別な関係はありません。

また、当社は、同氏が社外監査役を務める住友理工株式会社へ製品を販売しております。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全13回中13回に出席したほか重要な会議に出席し、税務の専門家としての深い見識および豊富な経験・見地から、適宜、発言を行っており、経営全般にわたる監督機能強化に重要な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全6回中4回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、監督機能を果たしております。

社外取締役 宮田 興子氏

同氏は、神戸薬科大学名誉教授および理事長であり、当社と同大学との間には特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全13回中13回に出席したほか重要な会議に出席し、主に薬学の専門家としての深い見識および豊富な経験・見地から、適宜、発言を行っており、当社取締役会の監督機能やガバナンス機能の向上に重要な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全6回中6回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、監督機能を果たしております。

社外監査役 藤藪 重紹氏

同氏は、他の法人等との兼職はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全13回中13回、監査役会全13回中13回に出席したほか重要な会議に出席し、主に金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜、発言を行っております。

社外監査役 森 真二氏

同氏は、他の法人等との兼職はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全13回中13回、監査役会全13回中13回に出席したほか重要な会議に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜、発言を行っております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた限度額であります。

## 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である役員の職務の執行に起因して損害賠償請求等がなされた場合、損害賠償金および訴訟費用等が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## Ⅳ. 会計監査人に関する事項

### 1. 名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、2024年6月27日開催の第169期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### 2. 報酬等の額

| 区 分                              | 支 払 額 |
|----------------------------------|-------|
| 当社が支払うべき報酬等の額 (注) 2              | 39百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

(注) 1. 監査役会は、監査計画における監査体制・監査時間、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠の相当性などを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社とPwC Japan有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 当事業年度において、EY新日本有限責任監査法人に支払われた報酬等はありません。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

## Ⅴ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主のみなさまに対する利益配分を重要な責務と考えており、配当につきましては、各期の業績、安定的な配当の継続性、今後の事業展開に向けた内部留保等を総合的に勘案し決定しております。また、原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う累進配当を導入します。

~~~~~  
(ご参考) 本事業報告中、百万円単位の金額および千株単位の株数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	92,916	流 動 負 債	31,385
現 金 及 び 預 金	16,339	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	13,117
受 取 手 形、売 掛 金	25,742	短 期 借 入 金	7,172
及 び 契 約 資 産		未 払 法 人 税 等	2,947
電 子 記 録 債 権	4,576	1 年 内 返 済 予 定 の	76
有 価 証 券	26,974	長 期 借 入 金	953
商 品 及 び 製 品	9,817	賞 与 引 当 金	
仕 掛 品	2,280	そ の 他	7,119
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,707		
そ の 他	1,496		
貸 倒 引 当 金	△19		
		固 定 負 債	6,953
固 定 資 産	61,018	繰 延 税 金 負 債	3,973
有 形 固 定 資 産	29,295	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,207
建 物 及 び 構 築 物	9,490	長 期 借 入 金	387
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	14,675	そ の 他	1,384
土 地	2,246	負 債 合 計	38,339
リ ー ス 資 産	531	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	1,979	株 主 資 本	102,633
そ の 他	371	資 本 金	15,871
無 形 固 定 資 産	1,521	資 本 剰 余 金	17,020
の れ ん	118	利 益 剰 余 金	76,151
ソ フ ト ウ エ ア	82	自 己 株 式	△6,410
そ の 他	1,320	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	12,957
投 資 そ の 他 の 資 産	30,201	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,316
投 資 有 価 証 券	28,510	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△56
繰 延 税 金 資 産	715	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,026
そ の 他	1,554	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	671
貸 倒 引 当 金	△578	非 支 配 株 主 持 分	4
		純 資 産 合 計	115,596
資 産 合 計	153,935	負 債 及 び 純 資 産 合 計	153,935

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上高	96,434	
売上原価	67,487	
売上総利益	28,946	
販売費及び一般管理費	15,700	
営業利益	13,246	
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	862	
持分法による投資利益	22	
補助金収入	292	
その他	176	1,353
営業外費用		
支払利息	128	
固定資産圧縮損	35	
為替差損	110	
その他	170	444
経常利益	14,154	
経常外利益		
固定資産売却益	684	
投資有価証券売却益	139	
関係会社清算益	18	843
特別損失		
固定資産除却損	163	
減損損失	187	351
税金等調整前当期純利益	14,646	
法人税、住民税及び事業税	4,537	
法人税等調整額	△217	4,319
当期純利益	10,326	
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△5
親会社株主に帰属する当期純利益	10,332	

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	70,642	流 動 負 債	28,850
現金及び預金	12,230	電子記録債権	396
受取手形	221	買掛金	8,306
電子記録債権	947	短期借入金	7,172
売掛金	15,449	未払金	8,274
有価証券	26,974	未払費用	978
商品及び製品	7,388	賞与引当金	693
仕掛品	881	未払法人税等	2,402
原材料及び貯蔵品	3,852	預り金	475
関係会社短期貸付金	657	その他	150
前払費用	242		
立替金	1,964	固 定 負 債	7,082
その他の金	491	退職給付引当金	1,829
貸倒引当金	△659	繰延税金負債	3,945
		その他	1,307
固 定 資 産	59,694	負 債 合 計	35,932
有 形 固 定 資 産	28,687	(純 資 産 の 部)	
建築物	7,709	株 主 資 本	84,183
構築物	1,634	資 本 金	15,871
機械及び装置	14,573	資 本 剰 余 金	17,020
工具、器具及び備品	174	資 本 準 備 金	14,382
土地	2,048	その他資本剰余金	2,638
リース資産	564	利 益 剰 余 金	57,700
建設仮勘定	1,967	利 益 準 備 金	1,202
その他	15	その他利益剰余金	56,498
無 形 固 定 資 産	1,358	固定資産圧縮積立金	504
ソフトウェア	53	別 途 積 立 金	5,114
ソフトウェア仮勘定	1,295	繰越利益剰余金	50,879
その他	10	自 己 株 式	△6,410
投資その他の資産	29,648	評価・換算差額等	10,220
投資有価証券	23,797	その他有価証券評価差額金	10,220
関係会社株	4,884		
関係会社出資	25		
その他の金	944		
貸倒引当金	△3		
資 産 合 計	130,336	純 資 産 合 計	94,404
		負債及び純資産合計	130,336

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	71,057
売上原価	49,239
売上総利益	21,818
販売費及び一般管理費	10,983
営業利益	10,834
営業外収益	
受取利息及び配当金	931
補助金収入	227
その他	575
	1,733
営業外費用	
支払利息	125
為替差損	178
固定資産圧縮損	35
関係会社貸倒引当金繰入額	67
その他	460
	867
経常利益	11,701
特別利益	
投資有価証券売却益	122
固定資産売却益	684
	806
特別損失	
固定資産除却損	163
減損損失	187
	350
税引前当期純利益	12,157
法人税、住民税及び事業税	3,484
法人税等調整額	△88
当期純利益	8,761

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社大阪ソーダ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 木下 昌久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 憲吾
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大阪ソーダの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪ソーダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社大阪ソーダ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 木下 昌久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 憲吾
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大阪ソーダの2024年4月1日から2025年3月31日までの第170期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第170期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社大阪ソーダ 監査役会

常 勤 監 査 役 瀬 川 恭 史 ㊞

常勤社外監査役 藤 藪 重 紹 ㊞

社 外 監 査 役 森 真 二 ㊞

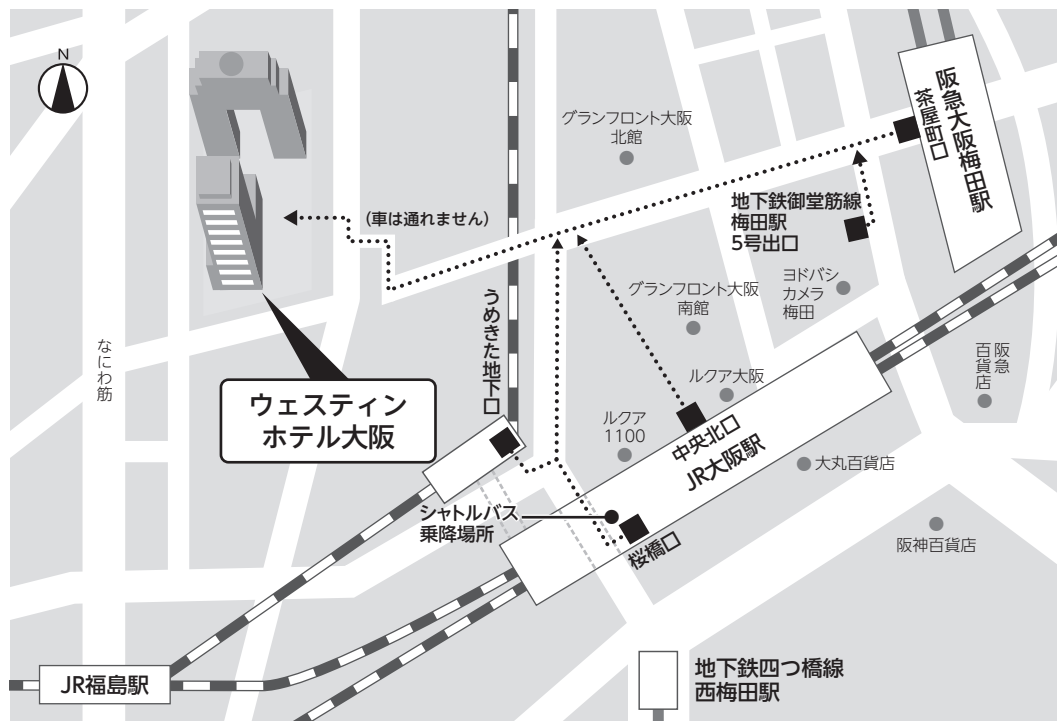
以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

〒531-0076 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 4階 花梨の間
電話 06—6440—1111

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は実施しておりません。



交通の ご案内

- ▶ JR「大阪駅」うめきた地下口（地下1階）より徒歩約11分
- ▶ JR「大阪駅」中央北口（2階）より徒歩約11分
- ▶ 阪急「大阪梅田駅」茶屋町口より徒歩約11分
- ▶ 地下鉄御堂筋線「梅田駅」5号出口より徒歩約11分
- ▶ JR「大阪駅」桜橋口西側高架下より無料シャトルバス運行



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。